

7/22 県教委交渉 内容報告



発行 山口県職員団体連合会
 代表者 小坂 朝之
 編集人 島村 暢之
 山口市大手町教育会館内
 電話 (083) 922-2049番
 FAX (083) 921-0907番
 E-mail: kyoren@orange.ocn.ne.jp
 ホームページ http://www.kenkyouren.com



7月22日(金) 県教委交渉を行いました。今回の交渉では、事前に行った意識調査の結果(2面)「交渉に向けた意識調査集計結果(参照)」をもとに、教職員の増員、業務の簡略化、学校の役割分担の明確化、土曜日の教育活動、採用試験制度等を中心に現場の実態を伝え、改善を求めました。今後も給与確定交渉に向け、ねばり強く交渉を続けていきます。

◆教職員(補助教員を含む)の増員◆

教職員配置基準の改善について「国に対して、県単独での政府要望や全国都道府県教育長協議会等を通じての要望を行っている。また、加配定数の確保についても努力したい」との回答がありました。配慮を要する児童生徒への対応、小学校高学年における専科教員等、現場のニーズは依然として高く、柔軟な運用も含めて教職員の増員を強く求めました。

◆業務の簡略化◆

学力向上に関わる県教委の訪問について確認したところ、「4月に実施されたテストの結果で訪問する学校は決めている。その学校が取り回す課題の解決を支援するために訪問している」との回答がありました。訪問時に行われる研究協議等が現場の先生方の求める内容になっているのか、真摯に見直し、有意義な訪問になることを強く求めました。また、1学期末に配付した個人票についても、廃止も含めた見直しを強く求めました。

◆学校の役割分担の明確化◆

学校運営協議会について「やまぐち型地域連携教育の3本柱、学校運営・学校支援・地域貢献の中での学校運営を大事にし、学校の課題をしっかりと委員の方と共有する場にしてもらいたい」との回答がありました。しかし、現実はそのようになつていないことを伝え、改善を求めました。県教委からは「市議会やCSコンダクターと連携し、学校運営協議会の会議に参加するなど、委員の方に当事者意識をもってもらえるよう働きかけていきたい」との回答がありました。

◆土曜日の教育活動◆

土曜日の教育活動を先行実施している防府市の取組に関して、その成果と課題について確認しました。「成果としては、家庭の教育力や子供の学習意欲の向上が見られたとの報告を受けている。課題としては、教職員の周知不足や地域の人材、保護者の参画の促進、教職員の勤務に関することが挙げられています」との回答がありました。成果と課題の検証のためにも、防府市が行っているアンケート結果をきちんと開示するよう県からも指導・助言を行うよう求めました。

◆採用試験制度◆

採用試験において、介護を理由に退職した者の特別選考区分を新設することを求めました。県教委からは「国や他県の動向を注視していきたい」との回答がありました。介護問題は喫緊の課題です。介護を担う年代が山口県教育推進の中心の年代と言いうことが、できることから、今後も引き続き求めていきます。また、「条件採用制度」や「指導力不足教員に関する人事管理システム」に関して児童生徒、保護者、地域から学校への信頼が損なわれることのないよう、適正な運用やインターンシップ制度の充実等を求めました。

◆その他◆

女性の勤務条件の整備に関して、体育代替の勤務形態を月何時間という形にすること、不妊治療に関する病休の運用について改善することを求めました。部活指導の負担軽減について、「週一日以上の休業日の設定」を実効性のあるものにしていくために、体育協会をはじめとする各競技団体等と連携していくことを求めました。



県教委交渉の様子



現場の実態を訴える参加者

県教委から得た回答の内容を検証し、会員の方の声とあわせて給与確定交渉に生かしていきます。是非、対話集会に御参加下さい。

8/31 専門部交渉 内容報告

特別支援教育部

加配を含めた適切な教職員の配置や要配慮児童生徒の支援のための条件整備について、現場の状況を伝えながら改善について交渉しました。山口県独自の加配基準はあるが、その基準通りに配置されていない現状があることを伝え、改善を求めました。県教委からは「財政的に困難である」との回答がありましたが、参加された会員からも具体的な事例を伝え、加配措置を採るように強く求めました。その結果、県教委と市教委が協議の場をもち、事例の挙がった学校の現状把握のために、視察に行くことになりました。交渉が、行政を動かした一例です。

学校事務職員部

学校事務職員の研修制度の改善、定数改善と適正な配置、事務長制度の改善等について交渉しました。学校事務職員を対象とした研修が少なくことやその内容、高校新卒者に対する採用前研修の在り方等について改善を強く求めました。また、適正な配置については、共同実施や就学援助の加配を充実させることを求めました。事務長制度について、職務内容を明確にすることや管理職手当を支給すること等を求め、さらに、今後を見据え、事務長の異動の想定や事務長を助ける職の設置等が必要になることを伝えました。

養護教諭部

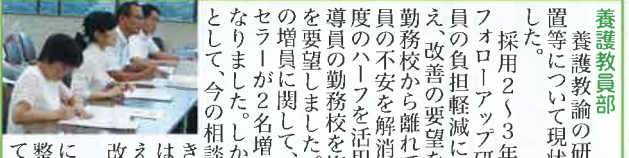
養護教諭の研修の在り方や複数配置等について現状を伝え改善を求めました。採用2~3年目の養護教諭対象のフォローアップ研修の実施、新採指導員の負担軽減に関して、現場の声を伝え、改善の要望をしました。その中で、勤務校から離れて新採を指導する指導員の不安を解消するために、再任用制度のハーフを活用することや新採と指導員の勤務校を複数配置にすること等を要望しました。スクールカウンセラーの増員に関して、今年度スクールカウンセラーが2名増員され、合計で73名となり、今の相談時間数では「ニーズにきちんと対応することは困難であることを伝え、更なる増員、制度の改善を求めました。また、学校保健の職務に専念できるように条件を整備を図ること等についても、強く求めました。

栄養教諭・学校栄養職員部

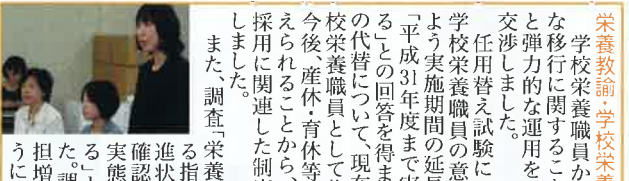
学校栄養職員から栄養教諭への円滑な移行に関することや代替教職員の確保と弾力的な運用を図ること等について交渉しました。任用替え試験について、来年度採用の学校栄養職員の意欲を削ぐことがないように実施期間の延長を要望したところ、「平成31年度まで実施するよう努力する」との回答を得ました。また、栄養教諭の代替について、現在は、栄養士の方が学校栄養職員として代替となつていますが、今後、産休・育休等が増加することが考えられることから、代替者の確保及び、採用に関連した制度の見直し等を要望しました。調査、栄養教諭による食に関する指導の実績及び食育推進状況について、「意図を確認したところ、現場の実態を把握するためである」との回答がありました。調査実施については負担増となることのないよう、強く求めました。



併せて、給与の振替口座等の指定代理金融機関にゆうちょう銀行を加えることについて、県教委と会計課が連絡を密にして、改善を図るように強く求めました。



また、調査、栄養教諭による食に関する指導の実績及び食育推進状況について、「意図を確認したところ、現場の実態を把握するためである」との回答がありました。調査実施については負担増となることのないよう、強く求めました。



また、調査、栄養教諭による食に関する指導の実績及び食育推進状況について、「意図を確認したところ、現場の実態を把握するためである」との回答がありました。調査実施については負担増となることのないよう、強く求めました。